

第56回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時

開催場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1
神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)
9名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
事業報告	22
連結計算書類・計算書類	53
監査報告書	57

シスメックス株式会社

証券コード 6869

株主総会終了後の懇談会は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6869
2023年6月2日

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番1号
シスメックス株式会社
代表取締役会長 グループCEO 家次 恒

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sysmex.co.jp/ir>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式・債券情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シスメックス」または「コード」に当社証券コード「6869」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席願えない場合は、電磁的方法（インターネット等）または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2023年6月23日(金曜日)午前10時
2. 場所 神戸市中央区港島中町6丁目10番地1 神戸ポートピアホテル 南館1階 大輪田の間
(末尾の「定時株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

◆報告事項

1. 第56期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

◆決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)9名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

5 ページの【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、当該書面は、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事前のご質問受付およびライブ配信のご案内

株主総会の開催に先立って、株主様より本総会の目的事項等に関するご質問をお受けいたします。また、株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2023年6月16日（金曜日）午後5時まで

2 ライブ配信日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで

※後日、以下の株主様専用サイト「Engagement Portal」から、オンデマンド配信がご覧いただけます。

3 事前のご質問方法・ライブ配信のご視聴方法

株主様専用サイト「Engagement Portal」（URL:<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>）からご質問・ご視聴いただけます。

【「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

1. QRコードの読み取りによりログインする場合

スマートフォン等を使用してQRコードを読み込むことによりログインすることができます。

<<同封の「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」(イメージ)>>

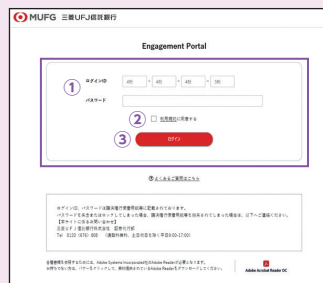


2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス。

- ①同封の「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」に記載のログインIDとパスワードを入力。
- ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック。
- ③「ログイン」ボタンをクリック。

<<株主様認証画面(ログイン画面)>>



(画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます)

【事前のご質問方法】

- ① ログイン後、「事前質問」ボタンをクリックしてください。
- ② ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
- ③ ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。

※ご質問は本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主様よりいただきましたご質問のうち、特に株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容を本総会当日にご回答させていただく予定です。なお、ご質問に対して必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。

【ライブ配信のご視聴方法】

ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

【ご留意事項】

- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット等による投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- ご使用の端末（機種・性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- Internet Explorerは、ご利用いただけませんのでご注意ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで）

議決権の行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

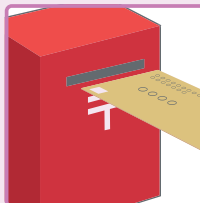
1 インターネット等による議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、2023年6月22日(木曜日)午後5時45分までにご行使ください。

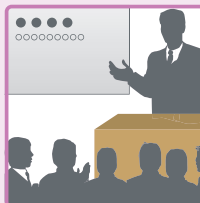
詳しくは、6～7ページをご参照ください。

2 議決権行使書用紙を郵送する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年6月22日(木曜日)午後5時45分までに到着するようにご送付ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

3 株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第56回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

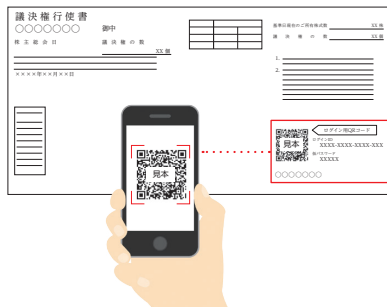
ご注意

- ①書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ②インターネット等と書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ③インターネット等により複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ④インターネット等により議決権を行使される場合は、6～7ページに記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
- ⑤当日ご出席の場合は、インターネット等または書面(郵送)による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
〇〇〇〇 株式会社

議決権行使方法の選択

第1回定時総会
開催日 平成29年 3月31日
株主番号 10000001
行使できる議決権の数 1000

当社は、株主様がこの画面の手続きにしたがって議決権を行使することを希望いたします。該当する項目のボタンを選択して次画面におすすみください。

会社株主の全ての議案を賛成、株主株主の全ての議案を反対とされる場合

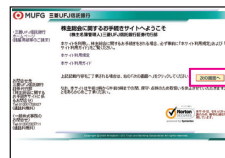
会社株主、および株主株主の議案について個別に賛否を入力される場合

ログインID・仮パスワードを入力する方法

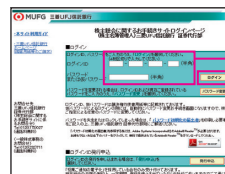
議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

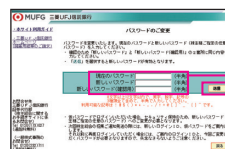
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ・株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

2023年6月22日(木曜日)午後5時45分まで承りますが、お早めに行ってください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うという基本方針のもと、連結での配当性向30%を目処に配当を行ってまいります。

また、当社は、本年をもちまして創立55周年を迎えました。つきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、当期の期末配当金につきましては普通配当40円に、創立55周年記念配当2円を加え、合わせて1株につき42円といたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金40円を含め1株につき82円となり、前期と比べ、6円の増配となります。

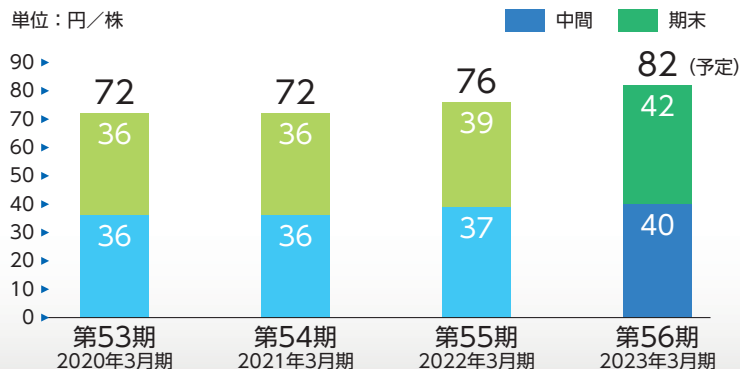
1 配当財産の種類
金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき42円
(普通配当40円、創立55周年記念配当2円)
配当総額 8,788,353,000円

3 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月26日

ご参考

配当金の推移



第2号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）の任期は満了いたします。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会 出席回数
1	再任 いえ つぐ ひさし 家 次 恒	代表取締役会長 グループCEO	18回/18回中
2	再任 あさ の かおる 浅 野 薫	代表取締役社長	18回/18回中
3	再任 たち ば な けん じ 立 花 健 治	取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント、品質保 証・薬事、DX戦略担当	18回/18回中
4	再任 まつ い いわ お 松 井 石 根	取締役専務執行役員 国内事業・海外事業、MR事業担当	18回/18回中
5	再任 よし だ とも かず 吉 田 智 一	取締役常務執行役員 CTO R&D担当	18回/18回中
6	新任 お の たかし 小 野 隆	常務執行役員 ES(エコソーシャル)戦略、事業戦略担当	—
7	再任 社外 たか はし まさ よ 高 橋 政 代	社外取締役 (重要な兼職) 株式会社ビジョンケア 代表取締役社長 株式会社VC Cell Therapy 代表取締役社長	16回/18回中
8	再任 社外 独立 おお た かず お 太 田 和 男	社外取締役	18回/18回中
9	再任 社外 独立 ふく もと ひで かず 福 本 秀 和	社外取締役	18回/18回中

候補者番号

1

いえ

家

つぐ

次

ひさし

恒

(1949年9月17日生)

再任

- 所有する当社株式の数
614,800株
- 取締役会出席回数
18回／18回



● 略歴および地位

1986年 9 月 当社取締役
1990年 3 月 常務取締役
1996年 2 月 代表取締役常務取締役
1996年 4 月 代表取締役専務取締役
1996年 6 月 代表取締役社長
2013年 4 月 代表取締役会長兼社長
2018年 4 月 代表取締役会長兼社長
CEO

2023年 4 月 代表取締役会長 グループ
CEO (現任)

● 選任理由

家次 恒氏は、2013年4月に当社代表取締役会長兼社長、2023年4月からは代表取締役会長 グループCEOに就任しており、長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

2

あさ

浅

の

野

かおる

薫

(1958年10月19日生)

再任

- 所有する当社株式の数
53,600株
- 取締役会出席回数
18回／18回



● 略歴および地位

1987年 8 月 当社入社
2005年 4 月 中央研究所長
2009年 4 月 執行役員中央研究所長
2011年 4 月 執行役員研究開発企画本部長
2013年 4 月 上席執行役員
2014年 6 月 取締役上席執行役員
2015年 4 月 取締役常務執行役員
2017年 4 月 取締役専務執行役員

2018年 4 月 取締役専務執行役員 LSビ
ジネスユニット COO 兼
CTO
2021年 4 月 取締役専務執行役員 CTO
2023年 4 月 代表取締役社長 (現任)

● 選任理由

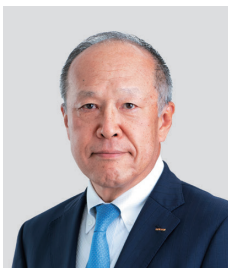
浅野 薫氏は、2014年6月より当社の取締役を務めており、グループ内で長年にわたり研究・技術開発および技術戦略の指揮を執り、強いリーダーシップを発揮しております。2023年4月からは代表取締役社長に就任し、経営全般を統括する等、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

3

たち
立ばな
花けん
健じ
治

(1957年12月12日生)



● 略歴および地位

1980年 3 月 当社入社
 1998年 4 月 シスメックス シンガポール ピーティーイー リミテッド（現シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド）社長
 2004年 4 月 経営企画本部 副本部長
 2007年 4 月 海外事業推進本部長
 2011年 4 月 執行役員 IVD事業戦略本部長

2013年 4 月 上席執行役員
 2014年 6 月 取締役上席執行役員
 2015年 4 月 取締役常務執行役員
 2017年 4 月 取締役専務執行役員
 2018年 4 月 取締役専務執行役員 IVD ビジネスユニット COO
 2021年 4 月 取締役専務執行役員（現任）

- 担当
コーポレートマネジメント、品質保証・薬事、DX戦略担当

● 選任理由

立花 健治氏は、当社グループ内で事業戦略や海外事業に携わり、戦略的かつグローバルな事業展開に貢献しております。2014年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

再任

● 所有する当社株式の数

38,800株

● 取締役会出席回数

18回／18回

候補者番号

4

まつ
松い
井いわ
石ね
根

(1961年1月1日生)



● 略歴および地位

1985年 4 月 当社入社
 2001年 7 月 シスメックス ヨーロッパ ゲーエムベーパー（現シスメックス ヨーロッパ エスイー）社長
 2007年 4 月 カスタマーサポート本部長
 2009年 4 月 IVD事業戦略本部長
 2011年 4 月 執行役員経営企画本部長

2013年 4 月 執行役員海外事業推進本部長
 2017年 4 月 上席執行役員
 2019年 4 月 常務執行役員
 2019年 6 月 取締役常務執行役員
 2023年 4 月 取締役専務執行役員（現任）

- 担当
国内事業・海外事業、MR事業担当

● 選任理由

松井 石根氏は、当社グループ内で国内販売責任者や海外統括現地法人責任者を歴任し、長年にわたり国内外の販売・マーケティングなどの事業推進に携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。2019年6月より当社の取締役を務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

再任

● 所有する当社株式の数

3,000株

● 取締役会出席回数

18回／18回

候補者番号

5

よし だ とも かず
吉 田 智 一

(1964年12月16日生)

再任

● 所有する当社株式の数
1,800株● 取締役会出席回数
18回／18回

● 略歴および地位

2000年 6 月	当社入社	2021年 4 月	常務執行役員 兼 MR事業 本部長
2015年 4 月	中央研究所長（本部長）	2021年 6 月	取締役常務執行役員 兼 MR 事業本部長
2017年 4 月	執行役員 中央研究所長 兼 MR事業推進室長（本部長）	2023年 4 月	取締役常務執行役員 CTO （現任）
2020年 4 月	上席執行役員 中央研究所 長 兼 MR事業推進室長（本部 長）		

● 担当
R&D担当

● 選任理由

吉田 智一氏は、当社グループ内で長年にわたり研究・技術開発に携わり、事業展開に貢献しております。2021年6月より当社の取締役に務めており、同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

6

お の たかし
小 野 隆

(1965年1月19日生)

新任

● 所有する当社株式の数
10,393株

● 略歴および地位

1987年 4 月	当社入社	2019年 4 月	執行役員 SCM本部長
2009年 4 月	シスメックス アメリカ インク 社長	2021年 4 月	上席執行役員
2013年 4 月	ヘマトロジープロダクトエ ンジニアリング本部長	2023年 4 月	常務執行役員（現任）
2016年 4 月	SCM本部長		

● 担当
ES戦略、事業戦略担当

● 選任理由

小野 隆氏は、当社グループ内で商品企画・市場開発・生産・サプライチェーンマネジメント（SCM）などに携わり、グローバルな事業展開に貢献しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識は、今後の当社グループの企業価値向上に必要であると判断し、当社取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

7

たか
高はし
橋まざ
政よ
代

(1961年6月23日生)

再任 社外

● 所有する当社株式の数

—

● 取締役会出席回数

16回／18回



● 略歴および地位

1992年 4 月 京都大学医学部附属病院眼科 助手、医学博士
1995年 1 月 アメリカ・サンディエゴ
ソーク研究所研究員
1997年 1 月 京都大学医学部附属病院眼科 助手
2001年10月 同大学医学部附属病院探索医
療センター開発部 助教授
2006年 4 月 理化学研究所 発生・再生
科学総合研究センター
網膜再生医療研究チーム
チームリーダー
2012年 4 月 同研究所 発生・再生科学
総合研究センター（現生命
機能科学研究センター）
網膜再生医療研究開発プロ
ジェクト プロジェクトリ
ーダー
2016年 6 月 当社取締役（現任）
2017年12月 神戸市立神戸アイセンター病
院 研究センター長
2019年 8 月 株式会社ビジョンケア 代
表取締役社長（現任）

2019年 8 月 理化学研究所 生命機能科
学研究センター 網膜再生
医療研究開発プロジェクト
客員主管研究員
2020年 8 月 株式会社VC Gene Therapy
代表取締役社長（現任）
2021年 3 月 株式会社VC Cell Therapy
代表取締役社長（現任）
2022年 4 月 立命館大学 立命館先進研究ア
カデミー（RARA）フェロー/
総合科学技術研究機構 客員
教授（現任）
2022年 4 月 理化学研究所 科技ハブ産連
本部 バトンゾーン研究推進
プログラム 眼科領域遺伝子
細胞治療研究チーム 客員研
究員（現任）
2022年 4 月 神戸市立神戸アイセンター病
院 研究センター顧問（現任）

● 重要な兼職

株式会社ビジョンケア 代表取締役社長
株式会社VC Cell Therapy 代表取締役社長

● 選任理由および期待される役割の概要

高橋 政代氏は、臨床医・研究者として国内外における先進医療・医療倫理等に関する豊富な知見と幅広い見識を有しており、また、女性経営者としての視点から取締役会で発言いただくことにより、その知見や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年となります。

候補者番号

8

おお た かず お
太 田 和 男

(1955年1月13日生)

再任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

—

● 取締役会出席回数

18回／18回



● 略歴および地位

1978年 4 月	川崎重工業株式会社入社	2016年12月	同社常務取締役 モーター サイクル&エンジンカンパ ニープレジデント
2012年 4 月	同社航空宇宙カンパニー企 画本部長	2018年 4 月	同社取締役常務執行役員 モーターサイクル&エンジ ンカンパニープレジデント
2013年 4 月	同社執行役員 航空宇宙カ ンパニー企画本部長	2019年 6 月	同社取締役退任
2015年 4 月	同社常務執行役員 企画本 部長、財務・人事部門管掌 (コーポレート)	2019年 6 月	当社取締役 (現任)
2015年 6 月	同社常務取締役 企画本部 長、財務・人事部門管掌 (コーポレート)		

● 選任理由および期待される役割の概要

太田 和男氏は、グローバルに事業を展開する企業の経営者として、豊富なマネジメント経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

同氏は当社と取引関係のある川崎重工業株式会社の出身ですが、同社との取引金額はそれぞれの連結売上高の2%未満であり、当社の定める「社外取締役の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

候補者番号

9

ふくもと ひでかず
福本 秀和

(1955年11月6日生)

再任 社外 独立

● 所有する当社株式の数

—

● 取締役会出席回数

18回／18回



● 略歴および地位

1978年 4 月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2012年 5 月	同行専務取締役
2005年 5 月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員	2014年 5 月	同行副頭取
2006年 1 月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）執行役員	2016年 5 月	同行取締役副頭取
2008年 4 月	同行常務執行役員	2017年 6 月	同行取締役副頭取執行役員
2010年 6 月	同行常務取締役	2018年 4 月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員
		2019年 6 月	同行顧問（現任）
		2019年 6 月	三信株式会社 取締役社長（現任）
		2021年 6 月	当社取締役（現任）

● 選任理由および期待される役割の概要

福本 秀和氏は、金融機関の経営者として、金融・財務会計、リスク管理などに関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会で発言いただくことにより、その経験や見識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営への監督を通じて、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけのものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。

同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

同氏は当社と定常的な銀行取引がある株式会社三菱UFJ銀行の出身ですが、同行は当社にとって代替性のない程度に依存している金融機関ではなく、当社の意思決定に影響を及ぼす取引先ではありません。また、当社と三信株式会社との間には取引関係なく、同氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。なお、当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。

- =====
- (注) 1. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、各候補者の任期途中である2023年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
2. 高橋 政代氏は、株式会社ビジョンケアの代表取締役社長であり、当社は同社との間に研究開発の受託等の取引関係があります。また、同氏は、株式会社VC Cell Therapyの代表取締役社長であり、当社は同社の発行する新株予約権付社債の一部を引き受けております。
3. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 高橋 政代氏、太田 和男氏および福本 秀和氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、高橋 政代氏、太田 和男氏および福本 秀和氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。各氏が選任された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 福本 秀和氏が取締役として在任していた株式会社三菱UFJ銀行は、米国通貨監督庁（Office of the Comptroller of the Currency、以下OCC。）との間で、米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意いたしました。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外 独立

おお にし こう いち
大 西 功 一

(1947年7月16日生)

● 所有する当社株式の数

1,000株



● 略歴および地位

1971年 7 月	株式会社神戸製鋼所入社	2020年 6 月	当社監査等委員である取締役退任
2002年 6 月	同社執行役員		
2004年 4 月	同社常務執行役員		
2007年 4 月	同社専務執行役員		
2010年 6 月	日本高周波鋼業株式会社 代表取締役社長		
2014年 6 月	当社社外監査役		
2016年 6 月	当社監査等委員である取締役		

● 選任理由および期待される役割の概要

大西 功一氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づき、監査等委員の立場から、取締役会で発言いただくとともに、業務執行に対する適切な監査・監督を通じて、経営の健全性・透明性および監査・監督機能を確保するための役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大西 功一氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 同氏が、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届ける予定であります。

以 上

ご参考

本定時株主総会終了後の取締役会スキル・マトリックス

	氏名	地位、担当等（予定）	スキル・経験								
			企業経営	経営・事業企画	グローバル	営業・サービス	研究開発	生産・SCM	IT・DX	財務・会計	人事・総務
社内	家 次 恒	代表取締役会長グループ CEO	●	●		●				●	●
	浅 野 薫	代表取締役社長	●	●			●		●		
	立 花 健 治	取締役専務執行役員 コーポレートマネジメント、 品質保証・薬事、DX戦略担当	●	●	●	●		●	●		
	松 井 石 根	取締役専務執行役員 国内事業・海外事業、MR事業担当	●	●	●	●			●		
	吉 田 智 一	取締役常務執行役員 CTO R&D担当	●	●			●				
	小 野 隆	取締役常務執行役員 ES戦略・事業戦略担当	●	●	●	●		●			
	新 牧 智 夫	取締役（常勤監査等委員）			●					●	
社外	高 橋 政 代	社外取締役	●		●		●				●
	太 田 和 男	独立社外取締役	●	●	●				●	●	●
	福 本 秀 男	独立社外取締役	●	●		●				●	●
	橋 本 和 正	独立社外取締役（監査等委員）	●	●		●				●	●
	岩 佐 道 秀	独立社外取締役（監査等委員）	●					●			

(注) 1. 代表取締役は、本定時株主総会終了後の取締役会において選定する予定です。

2. 上記は、各取締役の主なスキル・経験を表しており、すべてのスキルと経験を表すものではありません。

（スキル・経験の定義）

項目	定義
企業経営	企業、団体等における代表者、業務執行取締役・役付執行役員等としての経営経験
経営・事業企画	経営企画、事業戦略・企画・推進等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
グローバル	海外駐在の経験
営業・サービス	国内や海外の営業・マーケティング・技術サービス等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
研究開発	技術戦略、技術・商品開発、IT開発、知的財産等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
生産・SCM	生産・調達・物流・品質等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
IT・DX	IT・DX等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
財務・会計	経理・財務・会計・経営管理等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見
人事・総務	人事・労務・人材育成・ダイバーシティ、法務・コンプライアンス等に関する実務・マネジメント・担当役員等としての経験、知見

(注) 各項目における該当の判断基準は、通算3年程度の経験の有無で判断しております。

ご参考

取締役候補者の指名等について

■取締役候補者の指名

取締役会は社内取締役候補者（監査等委員であるものを除く。）については、的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視および会社の各機能部門と各事業部門をカバーできる知識・経験・能力のバランスを考慮し、かつ十分な社会的信用を有する者を指名することにしております。

社外取締役候補者（監査等委員であるものを除く。）については、豊富な職務経験と幅広い見識を有し、当社の経営に適切な助言ができる人物であることを条件としております。

上記の選任要件を満たすことが困難な場合、取締役会は取締役（監査等委員であるものを除く。）の解任について判断を行うものとします。

また、監査等委員候補者については、財務・会計に関する知見、当社事業分野に関する知識および企業経営に関する多様な視点を有することを考慮し、総合的に検討しております。

上記の選任基準を満たすことが困難な場合、監査等委員会の同意のもと、取締役会は監査等委員の解任について判断を行うものとします。

■手続き

取締役候補者の指名または解任の判断については、上記方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会にて内容を検討し、取締役会が決議するものとします。なお、監査等委員の選解任議案に関して、監査等委員会において同意を得るものとします。

■個々の選解任・指名についての説明

取締役候補者の指名に際しての各候補者の略歴・選任理由等や取締役の解任理由等については、株主総会招集ご通知に記載するものとします。

ご参考

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

(自社関連)

- ① 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（※１）又は過去において当社グループの業務執行者であった者

(主要な取引先)

- ② 当社グループを主要な取引先とする者（※２）又はその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先（※３）又はその業務執行者

(専門的サービス提供者)

- ④ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（※４）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

(寄附又は助成)

- ⑥ 当社グループから一定額を超える寄附又は助成（※５）を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者。）

(借入先)

- ⑦ 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（※６）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

(大株主)

- ⑧ 当社グループの主要株主（※７）又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
- ⑨ 当社グループが主要株主である会社の業務執行者

(役員の相互派遣)

- ⑩ 当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者

- ⑪ 過去３年間に於いて上記②から⑩に該当していた者。

- ⑫ 上記①から⑪に該当する者（重要な地位にある者（※８）に限る。）の近親者等。（※９）

- ※１ 業務執行者とは、会社法施行規則第２条第３項第６号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。
- ※２ 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の２％を超える者。
- ※３ 当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の２％を超える者。
- ※４ 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における、役員報酬以外の年間１,０００万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における連結売上高の２％を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）
- ※５ 一定額を超える寄附又は助成とは、過去３事業年度の平均で年間１,０００万円又はその者の直近事業年度における総収入額の２％のいずれか高い方の額を超える寄附又は助成をいう。
- ※６ 主要な金融機関とは、現在又は過去３年間に於いて当社グループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。
- ※７ 主要株主とは、議決権保有割合１０％以上（直接保有、間接保有の双方を含む。）の株主をいう。
- ※８ 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- ※９ 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

以上

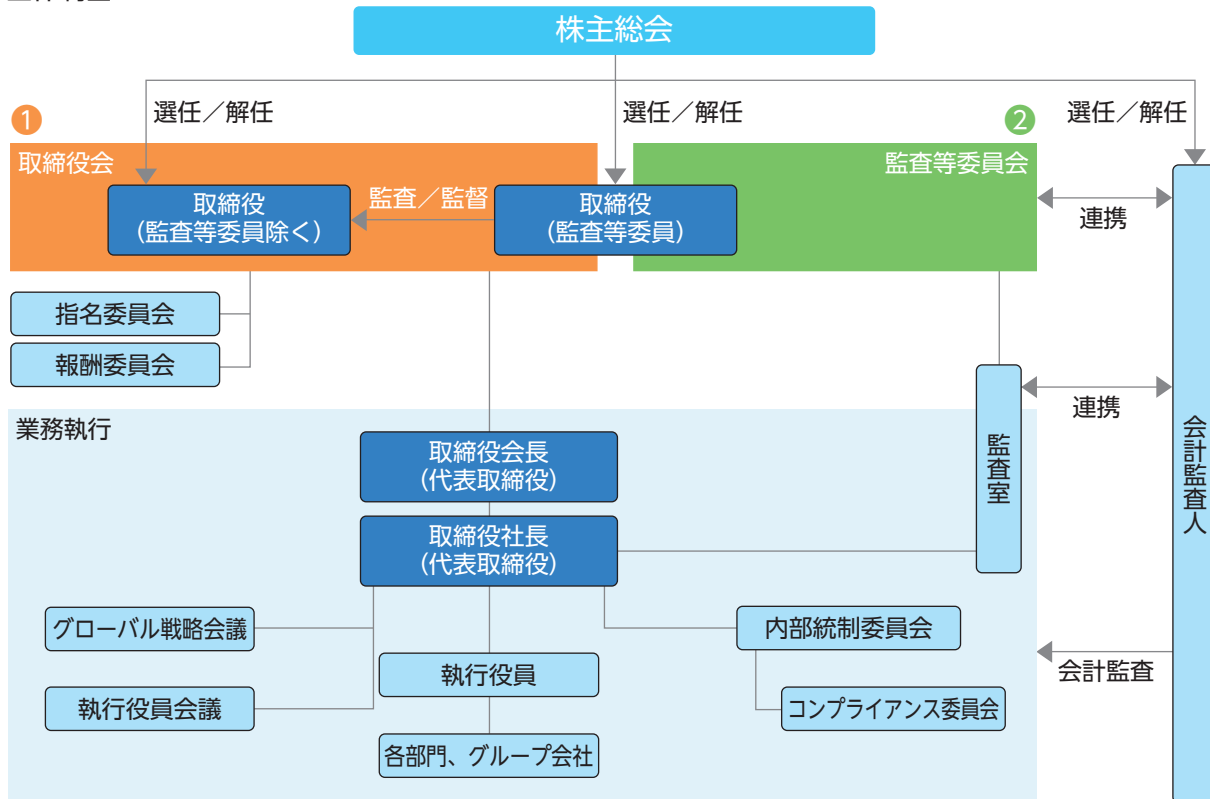
ご参考

コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンスの基本方針

シスメックスは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして位置づけており、グループ企業理念「Sysmex Way」および「Shared Values」に基づき、経営の健全性・透明性を高め、経営スピードおよび経営効率を向上させることで、グループ全体の企業価値の最大化を目指しております。

■体制図



■コーポレート・ガバナンスに関する取り組み

① 取締役会

取締役会は取締役12名（うち女性1名）で構成し、重要な経営の意思決定および職務執行の監督を行う機関として、基本的に1か月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催します。

2023年3月期においては、取締役会を18回開催しております。

役員の指名に関する取締役会の諮問機関として指名委員会を、また役員報酬などの決定に関する取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置しております。各委員会は、独立社外取締役を委員長とし、その過半数を独立社外取締役で構成しており、必要に応じて開催します。

会議名	機能・内容	委員長	構成
指名委員会	役員の指名に関する取締役会の諮問機関	独立社外取締役	取締役会長、取締役社長、取締役（1名）、独立社外取締役（4名）
報酬委員会	役員報酬などの決定に関する取締役会の諮問機関	独立社外取締役	取締役会長、取締役社長、取締役（1名）、独立社外取締役（4名）

② 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成され、主に取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、3か月に1回以上開催します。

監査等委員は、監査等委員会、取締役会に加え、グローバル戦略会議および執行役員会議等に出席する等、取締役の職務執行を適正に監視できる体制をとっております。2023年3月期においては、監査等委員会を18回開催しております。

また、監査等委員会は、会社の内部統制システム等を活用して、内部監査部門や内部統制を主管する部門と緊密に連携して監査を実施し、内部監査部門に対しては、必要に応じて指示できる体制をとっております。会計監査人とは、会計監査計画および会計監査結果の確認の他、財務報告に係る内部統制等について相互に情報交換・意見交換を行うなど連携を密に行っております。

今後も、監査等委員会による法令に基づいた適正な取締役の監査・監督を行い、経営の健全性を高めてまいります。

その他会議体

グローバル戦略会議は取締役会長、取締役社長および役付執行役員で構成し、グループにおける中長期的な経営の方向性や重要な戦略や課題に関する討議・審議をするため、基本的に毎月1回開催します。

執行役員会議は取締役会長、取締役社長および執行役員で構成し、グループにおける年度計画推進上の重要な案件に関する討議・審議・報告をするため、基本的に毎月1回開催します。

内部統制委員会は取締役社長、担当執行役員、常勤監査等委員で構成し、リスクマネジメントを含むグループの内部統制全般に関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年4回開催します。

コンプライアンス委員会は執行役員と関連する部門長で構成し、グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議・報告するため、基本的に年2回開催します。

I. 企業集団の現況

I-1. 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の抑制と社会経済活動の両立が進み、回復へ持ち直す動きが見られますが、依然として継続的な資源・エネルギー価格の高騰や急激な為替変動等、先行きが不透明な状況が続いております。海外においても、新型コロナウイルス感染症による影響の緩和と経済活動の正常化が進む一方で、中国における断続的なロックダウンや、ウクライナ紛争の長期化、資源・エネルギー価格の高騰等、引き続き不透明な状況が継続いたしました。

医療面におきましては、国内では医療およびヘルスケア分野は高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、需要が高まっております。政府も成長戦略の一つとして「次世代ヘルスケア」を挙げており、引き続き活性化が見込まれております。海外においても先進国の高齢化や新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大と医療の質・サービス向上へのニーズの高まりに加えて、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）等の最先端技術のヘルスケア領域への実装が急速に進展しており、今後も継続した成長が期待されております。

このような状況の下、当社は血液凝固検査分野において、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社とのグローバルOEM契約を締結いたしました。本契約のもと、両社は、血液凝固検査分野の機器・試薬を相互にOEM供給し、各々のブランドでグローバルに販売いたします。今後、両社は、この協業により実現する世界トップクラスの豊富な血液凝固検査製品群と、各々の強みを組み合わせた効果的なソリューションをグローバルに提供することで、多様化するお客さまのニーズにお応えいたします。

また、微量の血液からアルツハイマー病の原因となる脳内アミロイドβ（Aβ）の蓄積状態を調べる検査試薬について、日本において製造販売承認を取得いたしました。これにより、アルツハイマー病の特徴の一つである脳内Aβの蓄積状態の把握の補助が可能となります。また、本製品は従来の検査方法と異なり、血液にて検査ができるため、検査に伴う身体的・精神的・経済的負担の軽減や早期診断・治療方針決定に貢献することが期待されます。今後、本製品の保険適用を目指した取り組みとともに、早期の市場導入に向けた準備を進めてまいります。

加えて、「OncoGuide™ NCCオンコパネル システム」について、大鵬薬品工業株式会社が開発中の分子標的薬フチバチニブ^{*1}の胆道がん^{*2}患者さんへのコンパニオン診断として、2023年2月に一部変更承認を取得いたしました。当社は、2018年にがんゲノムプロファイリング検査^{*3}として日本で初めて本システムの製造販売承認を受け、いち早く医療機関へお届けするとともに、国内完結型のがんゲノム医療の推進に貢献してまいりました。今回の承認により、本システムを用いて胆道がん患者さんへのフチバチニブに対する適応判定を補助することが可能となり、将来的に保険診療下で本検査を提供することが可能となれば、局所進行または転移性の胆道がんの患者さんへ新たな治療の選択肢を提供できることが期待されます。

さらに、日本発の手術支援ロボットシステム「hinotori™ サージカルロボットシステム」のグローバル総代理店である当社は、日本の医療機関を対象に製品導入を推進しており、2022年10月に消化器外科および婦人科への適応拡大について厚生労働省より承認を取得し、また、2022年12月には同領域において保険適用となりました。今後新たな領域においても製品導入を推進してまいります。また、海外市場導入にむけた薬事・販売・サービス体制等の準備も継続して進めてまいります。

※1 フチバチニブ（Futibatinib、開発コード：TAS-120）：

化学療法の前治療歴がある胆道がん患者さんを含む、FGFR1-4遺伝子異常を持つ進行固形がんへの治療薬として、大鵬薬品工業株式会社が開発中の新規経口抗がん剤。2022年9月には「前治療歴を有するFGFR2融合遺伝子またはその他の再構成を伴う切除不能な局所進行または転移性肝内胆管がん」の適応で米国食品医薬品局（FDA）より迅速承認を取得している。

※2 胆道がん：

胆道に発生するがんの総称で、発生部位により、胆管がん（肝臓内の胆管に発生する肝内胆管がんを含む。）、胆のうがん、乳頭部がんに分類される。

※3 がんゲノムプロファイリング検査：

進行胆道がんを含む固形がんを解析対象とした腫瘍組織の包括的ながんゲノムプロファイルを取得することで、患者さんのがん固有の遺伝子異常を解析し、診断や効果が期待される抗がん剤の選定等治療方針の決定に有用な情報を提供する検査。

国内販売につきましては、主に新型コロナウイルス感染症の検査に関する免疫検査分野の試薬の売上が増加したことに加え、ヘマトロジー（血球計数検査）分野およびメディカルロボット事業分野における機器の売上が増加いたしました。その結果、国内売上高は59,832百万円（前期比7.6%増）となりました。

海外販売につきましては、前期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、検査需要の回復に伴い、主にヘマトロジー分野、尿検査分野および血液凝固検査分野における試薬の売上が増加したことに加え、為替相場が円安に推移した結果、当社グループの海外売上高は350,669百万円（前期比13.8%増）、構成比85.4%（前期比0.7ポイント増）となりました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、前期は全地域において新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動制限等の影響がありましたが、主に販売・サービス活動の再開に伴い増加し、112,371百万円（前期比19.2%増）となりました。加えて、研究開発費につきましては、積極的な開発投資に伴い増加し、31,060百万円（前期比16.0%増）となりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は410,502百万円（前期比12.8%増）、営業利益は73,679百万円（前期比9.3%増）、税引前利益は68,713百万円（前期比6.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は45,784百万円（前期比3.8%増）となりました。

ご参考

» 売上高

第55期
2022年3月期
3,637億円

前期比
12.8%増

第56期
2023年3月期
4,105億円

» 営業利益

第55期
2022年3月期
674億円

前期比
9.3%増

第56期
2023年3月期
736億円

» 税引前利益

第55期
2022年3月期
643億円

前期比
6.8%増

第56期
2023年3月期
687億円

» 親会社の所有者に帰属する当期利益

第55期
2022年3月期
440億円

前期比
3.8%増

第56期
2023年3月期
457億円

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、42,035百万円であります。その主な内容は、企業体質の強化および新たな価値創造に向け、デジタル化によるビジネスプロセスの改革を実現するためのデジタル基盤構築に係る投資や、顧客貸与用機器の取得などであります。

なお、設備投資の総額には、有形固定資産および無形資産への投資が含まれておりますが、使用権資産への投資は含まれておりません。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、当社グループにおける診断薬生産に関するコーポレート機能の強化および効率性と生産性の向上を目的に2022年4月1日付で、当社連結子会社であるシスメックス国際試薬株式会社を吸収合併いたしました。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2022年5月2日付で、当社の持分法適用会社であるアストレゴ ダイアグノスティックス エービーの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

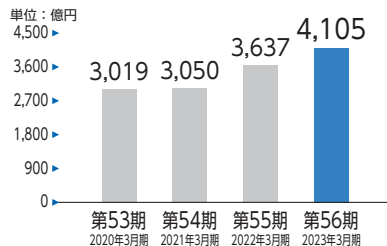
I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 53 期 2020年3月期	第 54 期 2021年3月期	第 55 期 2022年3月期	第 56 期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上高 (百万円)	301,980	305,073	363,780	410,502
営業利益 (百万円)	55,284	50,010	67,416	73,679
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	34,883	31,905	44,093	45,784
基本的1株当たり当期利益 (円)	167.10	152.73	210.88	218.83
資産合計 (百万円)	389,291	424,895	483,707	531,074
資本合計 (百万円)	278,347	306,089	349,053	388,356
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,329.78	1,460.88	1,664.85	1,852.68

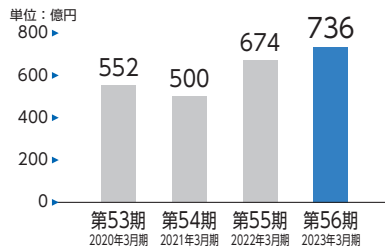
(注) 連結計算書類は、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しております。

ご参考

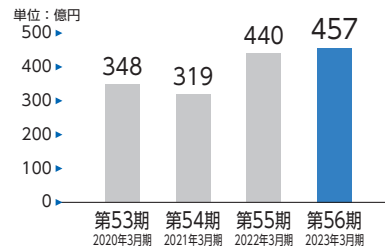
》売上高



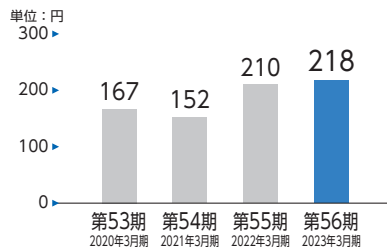
》営業利益



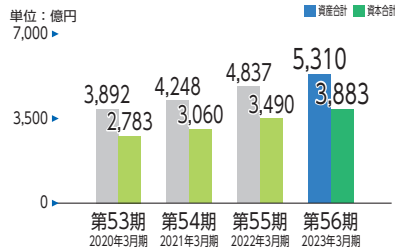
》親会社の所有者に帰属する当期利益



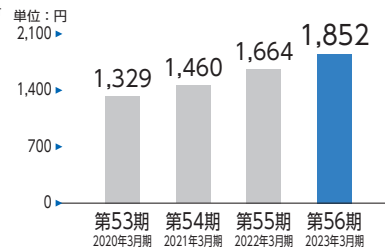
》基本的1株当たり当期利益



》資産合計・資本合計



》1株当たり親会社所有者帰属持分



I-3. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
シスメックス アメリカ インク (米国)	22,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ヨーロッパ エスイー (ドイツ)	120 千ユーロ	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の 製造、販売
希森美康医用電子(上海) 有限公司 (中国)	1,000 千米ドル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド (シンガポール)	11,500 千 シンガポールドル	100.0%	検体検査機器の販売および検体検査試薬の 製造、販売
シスメックス ドイチュラント ゲーエムベーハー (ドイツ)	2,050 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ユーケー リミテッド (英国)	400 千ポンド	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス フランス エスエーエス (フランス)	2,457 千ユーロ	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス コリア カンパニー リミテッド (韓国)	190,000 千ウォン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス ルース エルエルシー (ロシア)	40,400 千 ルーブル	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売
シスメックス スイス エージャー (スイス)	50 千 スイスフラン	100.0%	検体検査機器および検体検査試薬の販売

I -4. 対処すべき課題

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来の経営基本方針である「3つの安心」の価値観を受け継ぎ、内外環境変化に適応するために発展的に再定義したグループ企業理念「Sysmex Way」および「Shared Values[※]」を定めており、これに基づき、お客様、従業員、取引先、株主、社会に対する提供価値を掲げております。

Sysmex Way

Mission

ヘルスケアの進化をデザインする。

Value

私たちは、独創性あふれる新しい価値の創造と、人々への安心を追求し続けます。

Mind

私たちは、情熱としなやかさをもって、自らの強みと最高のチームワークを発揮します。

Shared Values

お客様に対して

常にお客様の視点で行動し、確かな品質ときめ細やかなサポートにより、お客様に安心を届けます。
常にお客様が真に求めるものが何かを追求し、お客様の期待を超える新しい価値を提案します。

従業員に対して

多様性を受け入れ、一人ひとりの人格や個性を大切にすると共に、安心して能力が発揮できる職場環境を整えます。
自主性とチャレンジ精神を尊重し、自己実現と成長の機会、成果に応じた公正な処遇を提供します。

取引先に対して

公平・公正を基本とした幅広い取引により、取引先の皆様に安心を届けます。
相互の信頼関係と研鑽により、取引先の皆様と共に発展する企業をめざします。

株主様に対して

経営の健全性と透明性を高め、積極的な情報開示とコミュニケーションで、株主の皆様へ安心を届けます。
堅実かつ革新的な経営を推進し、持続的な成長と株主価値の向上に努めます。

社会に対して

法令遵守はもとより、常に高い倫理観にもとづいた事業活動を推進し、社会の全ての皆様に安心を届けます。
環境問題をはじめ地球や社会が抱える様々な問題の解決に、社会と共に取り組みます。

安心(anshin)は、シスメックスの企業理念の根幹にある言葉であり、当社が創業以来追求してきた本質的な価値として、以下のような意味を持ちます。

- ・ お客様が使用する当社の製品やサービスについて、**安全性、品質等に不安がない状態**
- ・ ステークホルダーが、当社との関係、取引、対話等において**信用・信頼でき不安がない状態**
- ・ 人々が、自分自身の健康、生活などに**不安がなく、心が落ち着いている状態**

これからの当社グループの進むべき方向性と大切にすべき価値観を表した「Sysmex Way」をグループ全体で実践し、社会からのより厚い信頼とさらなる飛躍を目指します。

[※] 過年度において、「行動基準」と表記していましたが、名称改定に伴い変更しています。

(2) 経営環境の認識

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、社会経済活動の正常化が進みつつあり、収益改善が見込まれます。一方で、世界的な金融引締めに伴う影響、原油価格の高騰、ウクライナ情勢の長期化、インフレ等の影響が懸念され、先行きが不透明な状況が続いております。

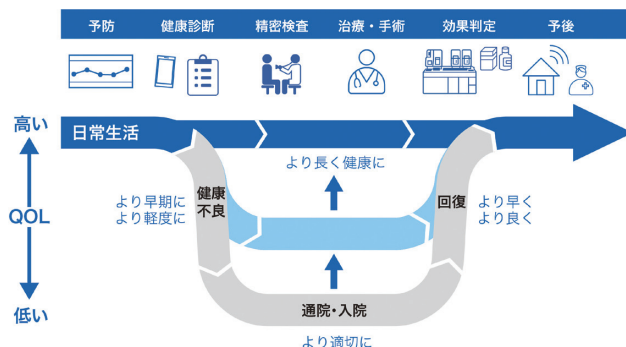
医療を取り巻く環境は、医療の質・サービス向上へのニーズの高まりに伴い、人工知能（AI）、情報通信技術（ICT）等の最先端技術のヘルスケア領域への実装が急速に進展しております。それに加え、新興国の経済成長に伴う医療需要の拡大など、今後も継続した成長が期待されております。また、グローバルでの新型コロナウイルス感染症のパンデミックを起点とした医療提供体制の在り方や医療環境自体が大きく変化する可能性もあり、医療機能の分散化、医療アクセスの向上、セルフメディケーション領域における新たな価値の創出など、さらなる成長機会が見込まれております。加えて、医療技術の高度化により、再生細胞医療や遺伝子治療等、新たな治療法の実用化や医療現場におけるロボット技術の活用が期待されております。

(3) 新たな長期経営戦略

当社グループでは、グループ企業理念「Sysmex Way」および「Shared Values」のもと、2033年度を最終年度とする新たな長期経営戦略を策定しました。長期経営戦略では、ヘルスケアの進化に貢献していくことを目指し“ヘルスケアジャーニー”という新たな概念を創出しました。これは、人が一生の中（ライフステージ）で、自身のヘルスケアについて経験する各種イベントと、医療機関等を含む対応のプロセスを「旅路」として捉えるものであり、その想いを長期ビジョンに込めております。

＜ヘルスケアジャーニーとは＞

人が一生の中（ライフステージ）で、自身のヘルスケアについて経験する各種イベントと、医療機関等を含む対応のプロセスを「旅路」として捉えるものです。「より良いヘルスケアジャーニーの実現」は世界の人々のQOL向上という重要な社会的課題の一つです。



■長期ビジョン

「より良いヘルスケアジャーニーを、ともに」

シスメックスは、健康で長生きしたいという人々の普遍的な願いに寄り添い、一人ひとりの身体状態を正確に捉え、個々に最適な医療・サービスが提供されることにより、生涯にわたり健康な状態が維持できる社会の実現を目指します。

「ヘルスケアジャーニー」はシスメックスが新たに提唱する概念であり、一人ひとりのヘルスケアジャーニーがより良いものになるよう、シスメックスはさまざまな協創を通じて新たな価値を提供し、社会にとって不可欠な存在として成長していくことを目指します。

■長期経営戦略のポイント

- 1) 対象領域を、ダイアグノスティクスからヘルスケアジャーニーへ拡大
- 2) 自社の強みを生かした事業成長の加速
- 3) サステナブル企業としての成長を加速する人的資本強化と環境負荷低減へのチャレンジ

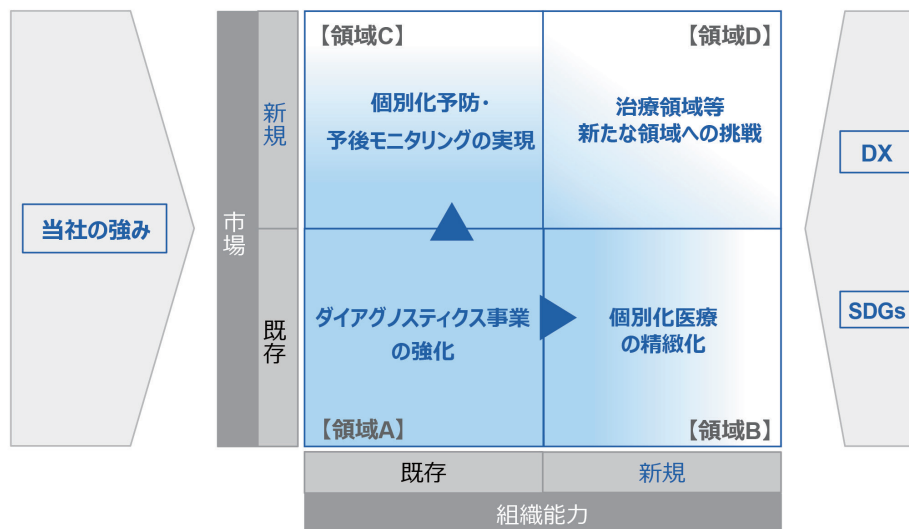
1) 対象領域を、ダイアグノスティクスからヘルスケアジャーニーへ拡大

より良いヘルスケアジャーニーの実現のためには、医療レベルや質の向上、ヘルスケア情報の利活用に加え、医療経済性の改善など、ヘルスケアに関わるプロフェッショナル（医療機関、医療従事者など）の役割は非常に重要です。シスメックスが検体検査領域で培った技術・事業ノウハウを生かし、最新のテクノロジーを用いた付加価値の高い検査・診断技術の創出に加え、外科医療や再生細胞医療の治療領域への挑戦など、ヘルスケアジャーニー全体において当社の強みを生かし価値創出できる領域を選択・追加し、企業価値向上につなげていきます。

2) 自社の強みを生かした事業成長の加速

ダイアグノスティクス事業を基軸とした事業の深化と、イノベーションによる付加価値の追求により、成長性・収益性の向上を目指します。加えて、ダイアグノスティクスとは異なる領域への挑戦により、新たな企業価値を創出し、成長を加速させていきます。長年培ったグローバルな顧客ネットワークは当社の資産であり、顧客ロイヤリティ測定指標NPS[®]（Net Promoter Score）※を活用し、さらなる顧客価値の向上を追求します。

※ NPS[®]はBain&Company、Fred Reichheld、SatmetrixSystemsの登録商標です。



※ チャールズ・A・オライリー 他、『両利きの経営』を基に作成。

3) サステナブル企業としての成長を加速する人的資本強化と環境負荷低減へのチャレンジ

人的資本は、自社の成長・発展に直結する企業価値創造の重要な源泉です。優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）や経営戦略にひもづく人的資本の強化により、イノベーションを促し、新しい価値創造を推進します。そのため、継続的な人への投資や魅力ある職場の実現により、エンゲージメントを向上させていきます。

また、製品・サービスの提供を通じた医療課題解決に取り組むとともに、環境への配慮や魅力ある職場の実現など、マテリアリティをグループ全体で推進し、多様なステークホルダーの皆さまへ安心をお届けすることを通じて、サステナビリティ経営の実現を目指します。

（４）優先的に対処すべき事業上の課題

当社グループでは、2023年４月より新たな中期経営計画（2024年３月期から2026年３月期まで）をスタートさせております。2033年に向けた長期ビジョンの実現を目指し、今後３年間で取り組むべき重点アクションを設定し、具体的施策の実行を継続して推進いたします。今後の成長が期待される免疫検査分野への注力、グループ最大の収益源であるヘマトロジー分野における競争力の再強化に取り組めます。また、新興市場においては、市場ニーズに適応した新製品・サービスの開発により、成長機会を確実に獲得いたします。さらに、非連続な成長を実現するため、MR（Medical Robot）事業、再生細胞医療事業等を新たに加え、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進いたします。

また、新たな価値創造および企業体質強化に向けたビジネスプロセス改革をグローバルに推進するため、次世代基幹システムやデジタル基盤刷新への取り組みを継続いたします。グループ全体の生産性を向上するとともに、お客様に対する新たなソリューションの創出に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）を実現します。

加えて、地球環境の持続可能性が喫緊の課題となっている中、グローバルに事業を展開する企業として、事業活動における環境への負荷低減が重要な課題の一つだと認識しております。

当社グループは、長期的な環境マネジメントの指針として「シスメックス・エコビジョン2033」を策定しており、製品ライフサイクルにおけるCO₂排出量や水消費量の削減、環境に配慮したグリーン調達等を継続して推進いたします。

①既存事業領域のイノベーションによる競争力の強化と市場の拡大

免疫検査分野において、「全自動免疫測定装置 HISCLTM-5000/HISCL-800」シリーズの試薬項目の拡充、アルツハイマー病の診断支援を目的としたビジネスの早期事業化を推進いたします。ヘマトロジー分野では、「多項目自動血球分析装置 XRTMシリーズ」のグローバル展開を加速し、成長性・収益性の向上を目指します。

また、人口増加および経済成長、医療品質の向上が大きく期待される新興国において、市場ニーズに適した製品の導入を進め、医療アクセスの向上や医療インフラ強化に貢献いたします。特に、インドを重要市場と位置付け、事業企画・製品開発・市場導入を加速させ、新興国における市場シェアの拡大に取り組めます。また、血液凝固検査分野においては、シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティックス社とのグローバルOEM契約締結に基づく販売体制を強化し、顧客価値のさらなる向上を目指します。

②個別化医療領域における、遺伝子検査を中心とした事業化の加速

今後、大きな成長が期待される個別化医療領域において、シスメックスが強みを持つリキッドバイオプシー技術（遺伝子、細胞、タンパク）を活用した新規項目開発に取り組めます。当社が有する研究用製品・技術を活用し、個別化医療領域をけん引する技術の商品化および市場導入への移行を目指します。加えて、シスメックスの検査技術の組み合わせやデジタルサイエンスの活用により、造血器腫瘍、癌、遺伝性疾患、加齢関連疾患等を対象とした新たな診断ソリューションの創出に取り組めます。

③予防・セルフメディケーション領域における新たなビジネスモデルの創出

社会的ニーズがさらに高まる予防・セルフメディケーション領域において、より個人を主体とする医療への移行が予想されるため、在宅検査・高齢者向け低侵襲検査を可能とする製品・サービスの開発を推進いたします。個人の時系列データ、集団の統計学的データの両面からの初期医療支援、ヘマトロジー等の既存アセットを生かした集団感染の予防やマラリア等の感染症向け検査の充実に取り組み、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を実現していきます。

④治療領域における、MR事業を中心とした事業成長の加速

手術支援ロボット「hinotori™サージカルロボットシステム」による外科領域のビジネスを日本で着実に拡大させるとともに、グローバル展開に向け、海外薬事承認取得に向けた活動を推進いたします。また、当社が検体検査領域で培った技術やノウハウを生かすことで、再生細胞医療や遺伝子治療等、診断と治療の境界に位置する領域での新たな事業の創出や、革新的なデジタル技術の社会および医療への実装を見据えたオープンイノベーションを推進し、医療データを利活用した新たな事業の創出にも取り組みます。

⑤資源循環型バリューチェーン実現と社会課題解決に向けた変革

2040年のカーボンニュートラルの達成に向け、包装材、消耗品をターゲットに環境配慮材料へと切り替え、脱プラスチックを推進いたします。また、全てのバリューチェーンで4R[※]によるグリーンイノベーションを創発し、顧客、アライアンスパートナー、他社、サプライヤー等とのオープンイノベーションとともに、資源の無駄を出さない循環型バリューチェーンの変革を行います。また、医療課題の解決、品質の向上、環境配慮への対応強化、ガバナンスの強化等、当社の持続的成長に向けた優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）やサステナビリティ目標に基づき、事業活動を通じた社会課題解決への貢献を通じて、サステナビリティ経営を推進していきます。

※ バリューチェーン4R

当社が考える4Rとは、Reduce（減らす）、Reuse（再利用）、Recycle（リサイクルする）、Replace（置き換える）であり、これらの環境配慮の取り組みを通じ、資源循環型バリューチェーンに変革していきます。

⑥人的資本および経営基盤強化を通じた企業価値の向上

持続的な成長を支える次世代リーダーと高度専門人材の獲得および育成を通じ、経営戦略に合わせた人的資本ポートフォリオの拡充を図ります。また、スマートワークの推進や公正で魅力的な企業カルチャーの醸成によるエンゲージメントの向上に取り組みます。引き続き、内部統制の仕組み強化とリスクマネジメント機能の最適化によるグループ管理の高度化、DXによる業務プロセスの改善と生産性の向上に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご参考

シスメックスのサステナビリティ

当社グループのサステナビリティは、グループ企業理念「Sysmex Way」および「Shared Values」の実践を通じ、ステークホルダーの皆様に「安心」をお届けするという考え方に基づいております。サステナビリティの実践にあたっては、優先的に取り組むべき課題（マテリアリティ）を特定し、事業活動を通じた社会課題解決を実現するための取り組みを推進しています。2023年5月には、長期ビジョン策定に合わせたマテリアリティの位置付けと内容の見直し、それに紐づくサステナビリティ目標の設定を行い、経営計画へ展開しています。

マテリアリティ「健康社会への新たな価値創出」では、がんゲノムやアルツハイマーにおける新たな検査・診断技術の創出、新興国・開発途上国の医療水準の向上支援などの取り組みを行い、持続可能な社会の実現および当社グループの持続的な成長を目指しています。このほか、「魅力ある職場の実現」「環境への負荷低減」などのマテリアリティを設定し、サステナビリティ経営を推進しています。

優先すべきSDGs		マテリアリティ	
3. すべての人に健康と福祉を		イノベーションを通じた医療課題解決 医療アクセスの向上	健康社会への新たな価値創出**
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		品質と信頼の追求	責任ある商品・サービス・ソリューションの提供**
12. つくる責任 つかう責任			
17. パートナリシップで目標を達成しよう		サプライチェーンマネジメントの強化	
5. ジェンダー平等を実現しよう		エンゲージメントの向上*	魅力ある職場の実現
8. 働きがいも経済成長も		ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進**	
		人材の育成	
		健康増進と労働安全の推進	環境への負荷低減**
13. 気候変動に具体的な対策を		製品ライフサイクルにおける資源循環**	
		事業活動における環境負荷低減**	ガバナンスの強化
(ガバナンス)		コーポレート・ガバナンス	
		コンプライアンス	
		リスクマネジメント	
		人権の尊重*	

*新規追加したマテリアリティ項目

**従来マテリアリティから整理・統合・表記変更を行った項目

サステナビリティに関する取り組み事例（社会）

医療アクセス改善と人材育成

世界には医療環境や医療制度の整備が不十分なため、適切な医療を受けることが困難な地域が存在します。シスメックスは、グローバルに事業を展開する企業が果たすべき責務の一つとして、一人でも多くの方が適切な医療を受けられるよう、新興国・開発途上国において検査の普及を通じてユニバーサルヘルスカバレッジ実現に向けた取り組みを進めています。

アフリカの各現地法人にトレーニングセンターを開設し、アフリカ各国の販売代理店や医療従事者などを対象に臨床的価値の教育や装置のメンテナンスなどの研修を行っています。また、ガーナ共和国において、母子の保健と栄養の改善に向けた異業種連携による共創プロジェクトを開始し、マラリア診断装置の導入や医療従事者の育成を推進しています。



グループ統一の社会貢献活動

社会貢献方針に基づいたグローバル統一テーマ「より健康な社会を目指す」を掲げ、グループ全体で一体感を持った社会貢献活動を推進しています。

年2回行われる「Sysmex Gives Back Campaign」では、献血活動をはじめ、植樹や清掃活動などの環境活動、チャリティイベントを通じた患者さん支援、孤児院への物資寄付など、各地域・国で様々な活動が展開されました。2022年度に参画したグループ従業員は延べ7,000名となりました。



人的資本に関する社外表彰の受賞

多様な人材を活かす組織形成や能力開発の施策・取り組みなどが認められ、「人的資本リーダーズ2022」および「第4回プラチナキャリア・アワード」に選出されました。

マッチングアルゴリズムを活用しながら自律的にキャリアを選択できるジョブマッチングシステムや、希望するポジションの職務にチャレンジできるアプレンティス制度の導入により、従業員の自律的なキャリア形成を促しています。また、従業員の多様性確保に取組み、「女性管理職比率」「男性育児休業取得率」「男女間賃金格差」などをサステナビリティ目標として経営計画に組み入れ、取り組みを推進しています。



健康的で公平な魅力ある職場の実現

従業員一人ひとりが働きがいや充実感を感じながら多様なキャリアを形成し、様々な家庭環境や地域の状況に応じて就業できるように、ワークライフバランスと働きやすさを追求した社内環境を整備しています。

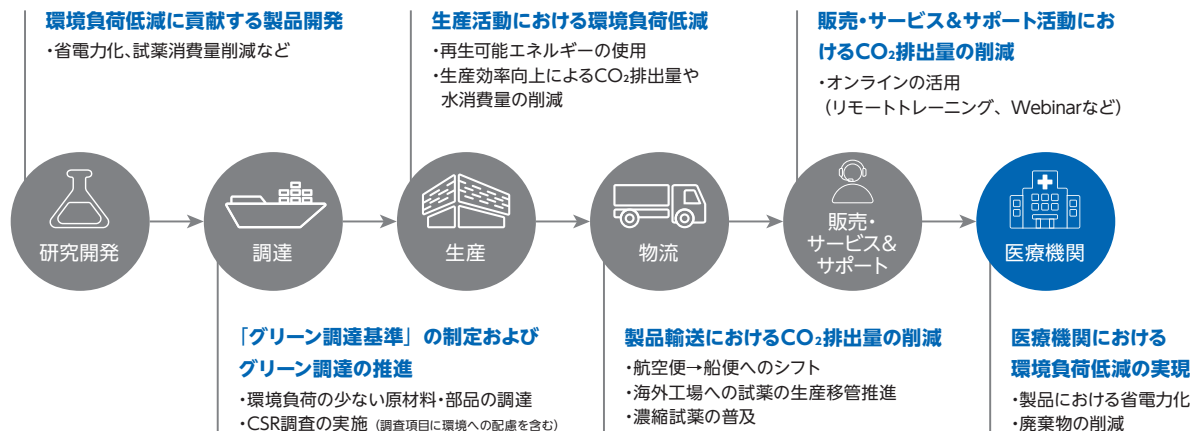
従業員が「働く時間」と「働く場所・働き方」を自分で選ぶことができるスマートワーク制度を導入し、自宅やサテライトオフィスなどで業務内容や個人の生活スタイルにあわせて働くことが可能な環境を整えています。また、産業医によるメンタルヘルスセミナーの開催や、ダイバーシティとヘルスケアに関するオンラインセミナーサービスの導入など、従業員が健康に安心して働くことができる環境を整備しています。



サステナビリティに関する取り組み事例（環境）

製品ライフサイクルと各段階での取り組み

■主な取り組み



環境に配慮した製品設計

2022年度に発売された全自動尿中有形成分分析装置では、従来装置よりサイズを30%削減、1測定あたりの洗浄液量を10%削減することで、環境配慮設計を実現しました。

小型化
高さ-24cm、奥行-28cm
設置面積
30%縮小
洗浄液量
10%削減

※従来機種比



全自動尿中有形成分分析装置



シスメックス・エコビジョン 2033

2023年5月に「シスメックス・エコビジョン 2033」を制定しました。ステークホルダーと協創し、グループ全体で循環型社会の実現に貢献することをビジョンに掲げ、2040年のカーボンニュートラル達成に向けた目標に加え、水消費量削減や廃棄物量削減、リサイクル率向上などの目標を策定しました。



【シスメックス・エコビジョン2033の概要】

長期環境ビジョン

環境と健康の関わりを認識し、循環型社会の実現に新たな常識を協創する。



- 機器と診断薬の両方を保有する強みを生かし、バリューチェーンを資源循環型に変革します。
- 環境負荷を低減する製品・サービス・ソリューションを開発し、提供します。
- ステークホルダーと協創し、グリーンイノベーションに挑戦します。プロダクトロスのゼロ化とリサイクル・環境配慮材料への大幅な代替を進めます。
- 2040年カーボンニュートラル達成[※]に向け、CO₂削減を進めます。ユニークな方法で資源循環と生物多様性の保全に取り組み、水使用の大幅な効率化や脱動物由来原料を拡大します。
- 地域の環境保全活動を奨励し、グループ全体で循環型社会に貢献します。

※ 自社での燃料使用による温室効果ガスの直接排出（Scope1）および自社が購入した電気・熱の使用による温室効果ガスの間接排出（Scope2）が対象。

長期環境目標

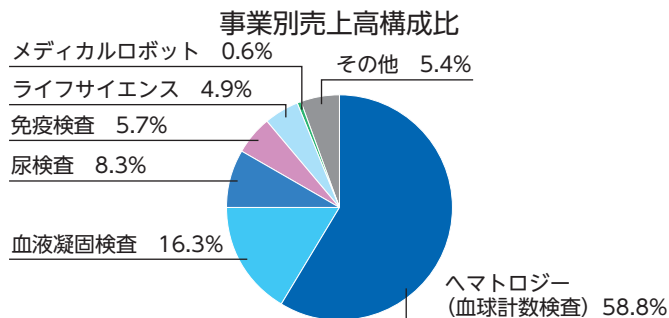
気候変動	一人あたりのエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギー比率を90%以上にすることで、自社温室効果ガス排出量(Scope1,2)を55%削減[※]します。 製品の省エネ化・小型化やサプライチェーンマネジメントの革新等を通じて、サプライチェーンの温室効果ガス排出量(Scope3)を35%削減[※]します。	資源循環	未使用自社製品の廃棄ゼロを目指します。 また、売上高あたり総廃棄物量を15%削減[※]します。 容器と包装材のリサイクル・環境配慮材料の使用率100%を目指します。また、製品梱包の工夫や代替原材料の活用によりプラスチック消費量を削減します。
水	水使用の効率化により主要な試薬生産拠点の試薬生産量あたり水消費量を90pt（パーセントポイント）削減[※]します。 また、機器使用時の水消費量についても削減します。	生物多様性	脱動物由来原料製品のラインアップを拡充します。

※ 数値は2033年度目標（基準年度：2022年度）

I-5. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

当社グループは、主として医療分野における検体検査機器および検体検査試薬の開発、製造、販売、サービスならびに輸出入を行っております。

また、検体検査機器、検体検査試薬に加え、ソフトウェア、検体検査機器のメンテナンスや、学術サポートなど幅広い製品とサービスを融合し、医療機関の多様な課題を解決するソリューションを提案しております。



■ヘマトロジー（血球計数検査）
売上高 2,413億円

構成比 58.8%

中小規模施設向けの基礎的な項目を測定できる白血球3分類モデルから、臨床的意義がより高く、提供情報が多い白血球5分類モデル、さらに、大規模施設で大量検体の高速処理が可能な搬送システム製品まで幅広いラインアップの製品を揃えております。日本において、2021年には新たな白血球5分類のフラッグシップモデルおよび白血球3分類のコンパクトモデルを、2022年には世界初の精度管理物質自動測定機能を搭載したシステム製品を販売開始。今後グローバルに展開予定です。



多項目自動血球分析装置

■血液凝固検査

売上高 669億円

構成比 16.3%

生活習慣などに起因する血栓性疾患の増加や、新たな血液製剤の開発などを背景として、血液凝固検査へのニーズは拡大かつ多様化しております。施設の規模に応じて選択していただける幅広い処理能力の製品を取り揃え、グローバル展開を進めております。



全自動血液凝固測定装置

■尿検査

売上高 340億円

構成比 8.3%

尿沈渣検査分野において1995年に世界で初めてフローサイトメトリー法を用いた尿中有形成分分析装置を開発して以降、アライアンスによる尿定性検査製品の品揃えなど、多様な尿検査のニーズにお応えするラインアップの拡充に取り組んでおります。2020年には、シーメンスヘルシニアーズ社と北米市場における販売代理店契約を締結し、さらなる市場拡大に取り組んでおります。



全自動尿中有形成分分析装置
全自動尿化学分析装置
全自動尿中有形成分撮像ユニット

■免疫検査

売上高 235億円

構成比 5.7%

微量の検体で、高水準の感度・迅速測定を実現した全自動免疫測定装置を、日本および中国・アジア地域において展開しております。試薬は、感染症や腫瘍マーカーなどの検査項目に加え、肝臓の線維化やアトピー性皮膚炎を検査する独自の項目を保有しております。さらに、アルツハイマー型認知症の検査など新たな検査項目や、中国など地域ニーズに沿った項目の開発にも取り組んでおります。



全自動免疫測定装置

■ライフサイエンス 売上高 199億円

構成比 4.9%

・がんゲノムプロファイリング検査

国立がん研究センターと、がんゲノムプロファイリング検査用システムを共同開発し、2019年には日本で初めて保険適用を受け、臨床現場で用いられています。

・がんリンパ節転移検査

当社独自の自動化装置を用いたOSNAシステムにより、がんのリンパ節転移状態を客観的かつ短時間に検出する体外診断用製品を提供しております。

・その他ラボアッセイ

当社が本社や主要な拠点を置く神戸市では、COVID-19の感染拡大に伴い産官連携でPCR検査体制を構築し、高品質の受託測定サービスを実施しております。



がんリンパ節転移検査システム

■メディカルロボット 売上高 23億円

構成比 0.6%

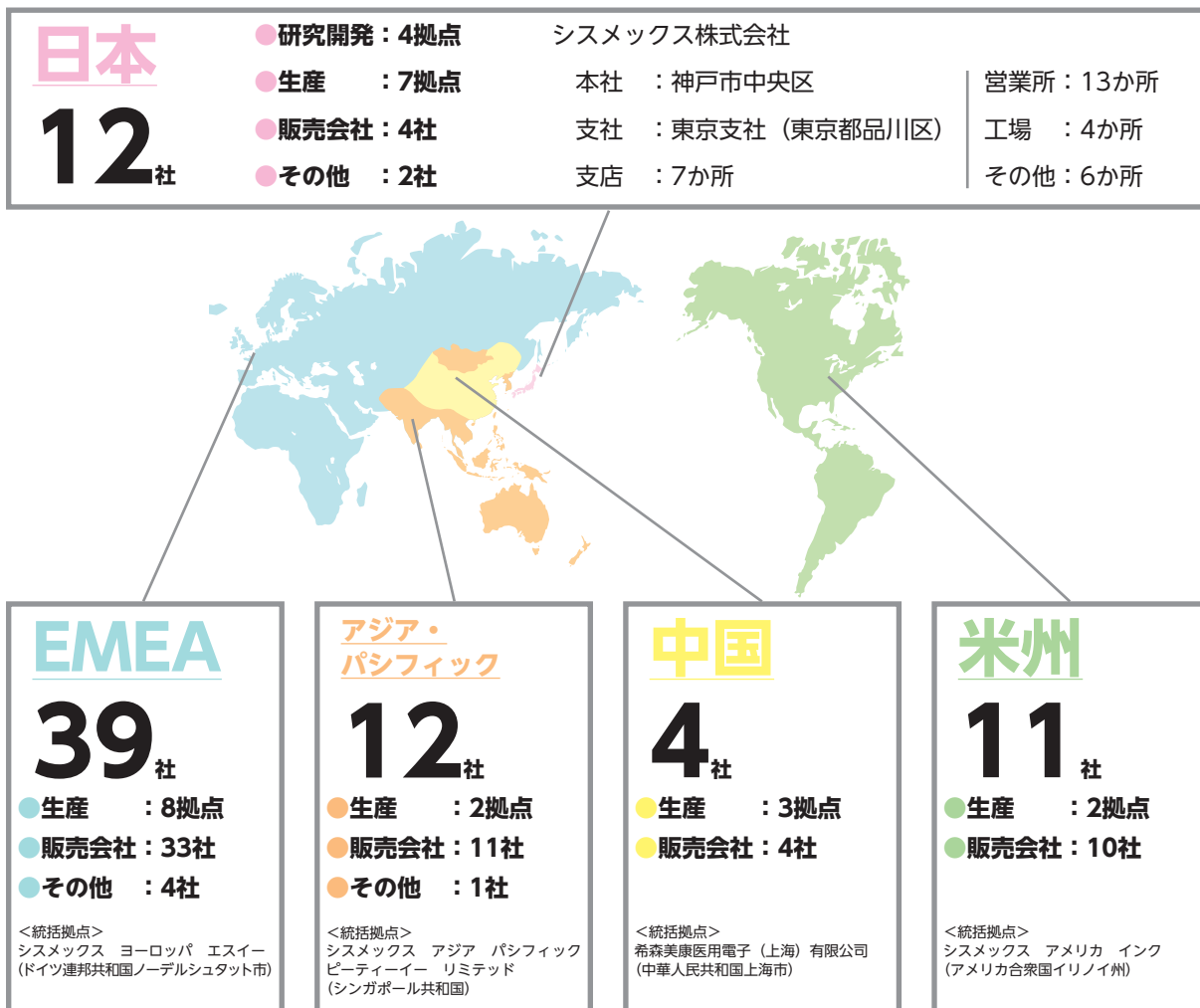
当社と川崎重工業株式会社の合併会社である株式会社メディカロイドは、2020年に国産初の手術支援ロボットシステムの泌尿器外科領域での使用における製造販売承認を取得し、保険適用されました。2022年には婦人科および消化器外科への適応承認を取得し、保険適用も受けております。当社は、本製品のグローバル総代理店として、2020年12月より日本において販売を開始しております。本製品の特徴である、日本国内の手術室サイズを考慮した設計、高い操作性を有するロボットアーム、高精細な3D画像などに加えて、動作状況をモニタリングするネットワークサポートを実装することで、医療従事者のよりの確な施術を支援します。



©Tezuka Productions

手術支援ロボットシステム

I-6. 主要な拠点等（2023年3月31日現在）



- (注) 1. EMEA：欧州、中東、アフリカ地域
2. 1社で複数の機能を有する場合があります。
3. 研究開発の拠点数については、同機能を有する関係会社を除いております。

I-7. 従業員の状況（2023年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
9,500(948)名	729名 増（31名 減）

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,550(610)名	291名 増（72名 増）	42.3歳	12.6年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

I-8. 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

特筆すべき事項はありません。

I-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

Ⅱ-1. 株式の状況（2023年3月31日現在）

①発行可能株式総数 598,688,000 株

②発行済株式の総数 209,693,992 株

③株主数 16,847 名

④大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,874千株	13.3%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	12,075	5.8
公益財団法人神戸やまぶき財団	12,000	5.7
公益財団法人中谷医工計測技術振興財団	11,830	5.7
有 限 会 社 中 谷 興 産	10,519	5.0
家 次 和 子	6,094	2.9
和 田 妙 子	6,094	2.9
ル ソ ー ル 株 式 会 社	4,750	2.3
中 谷 忠 子	4,012	1.9
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,665	1.8

(注) 持株比率は自己株式（447,492株）を控除して計算しております。

Ⅱ-2. 新株予約権等の状況

①新株予約権の状況（2023年3月31日現在）

			第 4 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日			2019年8月28日	
新 株 予 約 権 の 数			66,520個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数			普通株式 665,200株 (新株予約権 1 個につき10株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額			当社に対する報酬債権をもって相殺し、 金銭の払込は要しない(注)1	
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額			新株予約権 1 個当たり 72,950円 (1 株当たり7,295円)	
権 利 行 使 期 間			2021年9月21日から 2027年9月20日まで	
行 使 の 条 件			(注) 2	
役員および従業員等の保有状況	取 締 役 (監査等委員を除く)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	13,630個 136,300株 6名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	取 締 役 (監 査 等 委 員)	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	200個 2,000株 1名
		社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	当 社 従 業 員		新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	34,852個 348,520株 204名
	子 会 社 の 役 員 お よ び 従 業 員		新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	17,838個 178,380株 90名

- (注) 1. 新株予約権の行使に際しては財産を出資（新株予約権 1 個当たり72,950円）することを要する。
2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、新株予約権者が当社もしくは当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合および従業員を定年により退職した場合は、退任および退職後 2 年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することができるものとする。
- 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

②当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

Ⅱ-3. 会社役員の状況

①取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	家 次 恒	CEO
取 締 役	浅 野 薫	専務執行役員 CTO R&D・インキュベーション・MR事業担当 株式会社メディカロイド 代表取締役社長
取 締 役	立 花 健 治	専務執行役員 コーポレートマネジメント、品質保証・薬事、DX戦略担当
取 締 役	松 井 石 根	常務執行役員 国内事業、海外事業担当
取 締 役	神 田 博	常務執行役員 事業戦略担当
取 締 役	吉 田 智 一	常務執行役員 R&D・インキュベーション・MR事業副担当 兼 MR事業本部長
取 締 役	高 橋 政 代	株式会社ビジョンケア 代表取締役社長 株式会社VC Cell Therapy 代表取締役社長
取 締 役	太 田 和 男	
取 締 役	福 本 秀 和	
取 締 役 (監査等委員・常勤)	新 牧 智 夫	
取 締 役 (監査等委員)	橋 本 和 正	株式会社ロイヤルホテル 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	岩 佐 道 秀	

- (注) 1. 取締役高橋 政代氏、取締役太田 和男氏、取締役福本 秀和氏、取締役（監査等委員）橋本 和正氏および取締役（監査等委員）岩佐 道秀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）橋本 和正氏は、金融機関の経営者として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために新牧 智夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役太田 和男氏、取締役福本 秀和氏、取締役（監査等委員）橋本 和正氏および取締役（監査等委員）岩佐 道秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②執行役員（取締役兼務者を除く）の状況（2023年3月31日現在）

氏 名	担当および重要な兼職の状況
久保田 守	上席執行役員 事業戦略副担当
飯 塚 健 介	上席執行役員 コーポレートマネジメント副担当 兼 経営企画室長 兼 経営管理本部長 兼 秘書室長
小 野 隆	上席執行役員 生産・SCM担当
彭 作 輝	執行役員 希森美康医用電子（上海）有限公司 総経理
Frank Buescher	執行役員 シスメックス アジア パシフィック ピーティーイー リミテッド CEO DX戦略副担当
金 川 晃 久	執行役員 事業戦略本部長 株式会社カynos 社外取締役
Alain Baverel	執行役員 シスメックス ヨーロッパ エスイー CEO
渡 辺 玲 子	執行役員 臨床戦略本部長
渡 辺 薫	執行役員 日本・東アジア地域統括
長 井 孝 明	執行役員 システムエンジニアリング本部長
内 橋 欣 也	執行役員 診断薬生産本部長
Andy Hay	執行役員 シスメックス アメリカ インク CEO

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および子会社の取締役、監査役、ならびに当社および子会社の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることになります。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。

⑤取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の決定方針に関する事項

取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の3種類に大別され、業績に応じて個人別の報酬は変動し、種類ごとの報酬額の合計額によって個人別の報酬額にかかる種類ごとの割合が決まる仕組みとしております。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のうち取締役報酬のみによって構成されます。

当社は、2021年3月2日の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役（監査等委員および社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 固定報酬に関する方針

固定報酬は、取締役報酬、業務執行報酬から構成し、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を用いて決定しております。

b. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、グループ全体の連結業績と連動させて決定し、その指標は、親会社の所有者に帰属する当期利益であります。当該指標は連結会計年度における売上から経費や損益を差し引いた純粋な収益を示すものであるため、業績連動報酬に係る指標として適切と判断しております。

業績連動報酬の額は、親会社の所有者に帰属する当期利益に3.0%以内の業績連動報酬係数を乗じて業績連動報酬総額を決定し、その上で、成果に応じて個人配分を決定しております。

なお、当事業年度を含む親会社の所有者に帰属する当期利益の推移は、I-2. 直前3事業年度の財産および損益の状況に記載のとおりであります。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、役員持株会制度により当社の株式を毎月一定金額で購入する中長期インセンティブ報酬およびその他株式報酬（ストックオプションなど）としております。

自社株式の取得および保有を通じて、株主視点を持つことによる企業価値向上、業績向上に対する中長期インセンティブ向上および人材のリテンションなどを目的とし、取締役の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じた役位別係数を基準とし、株式購入額もしくは数を決定しております。

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額500百万円以内）とするものおよび取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内とするものであります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名（うち、社外取締役は2名）であり、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

ハ. 取締役の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼社長 家次 恒氏が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、業績連動報酬の支給総額の配分における各取締役の個人別評価係数の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長兼社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長兼社長によって適切に行使されるよう、取締役（監査等委員）3名（うち、社外取締役2名）で構成する監査等委員会にて、役員報酬の決定プロセスおよび報酬額の妥当性に関する確認をしております。

二. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、固定報酬および中長期インセンティブ報酬については社内規程に定める基準、ならびに業績連動報酬については取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼社長 家次 恒氏が決定する業績連動報酬の支給総額の配分における各取締役の個人別評価係数に基づき取締役の個人別の報酬額を決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額を決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	729 (21)	216 (21)	485 (-)	27 (-)	9 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	35 (14)	35 (14)	- (-)	- (-)	4 (2)
合 計 （うち社外取締役）	764 (36)	251 (36)	485 (-)	27 (-)	13 (5)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、これとは別枠にて、2019年6月21日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く）に対するストックオプションのための報酬等として、新株予約権を年額800百万円の範囲で付与することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く。）の員数は7名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第49回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 業績連動報酬の総額には、支払予定額を含んでおります。
4. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は9名（うち社外取締役3名）、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役2名）であります。上記には、2022年6月24日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名が含まれております。

⑥社外役員の状況

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役高橋 政代氏は、株式会社ビジョンケアの代表取締役社長であります。当社と同社との間には研究開発の受託等の取引関係があります。また、同氏は、株式会社VC Cell Therapyの代表取締役社長であり、当社は同社の発行する新株予約権付社債の一部を引き受けております。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役(監査等委員)橋本 和正氏は、株式会社ロイヤルホテルの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 高橋 政代	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席いたしました。 臨床医・研究者としての国内外における研究開発や医療倫理等の豊富な知見と見識および女性経営者としての視点に基づき、取締役会において、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を発揮し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役 太田 和男	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 グローバルに事業を展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を発揮し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役 福本 秀和	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。 金融機関の経営者としての金融・財務会計、リスク管理などに関する知見の他、実業界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を発揮し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役(監査等委員) 橋本 和正	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。 金融機関の経営者としての財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会および監査等委員会において、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、業務執行に対する適切な監査・監督を通じて、経営の健全性・透明性および監査・監督機能を確保するための役割を果たしております。
社外取締役(監査等委員) 岩佐 道秀	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会18回の全てに出席いたしました。 企業経営等に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会および監査等委員会において、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、業務執行に対する適切な監査・監督を通じて、経営の健全性・透明性および監査・監督機能を確保するための役割を果たしております。

Ⅱ-4. 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	140 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	180

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、シスメックス ヨーロッパ エスイーほか8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、その他監査契約の内容が適切であるかについて、検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 上記の他、当事業年度に前事業年度の監査に係る追加報酬4百万円を当社より支払っております。

③非監査業務の内容

基幹システム構築時の内部統制に係る助言業務などであります。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任および不再任の決定の方針は以下のとおりとし、監査等委員会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

1. 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
2. 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
3. その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等を勘案し、監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査人の変更が妥当であると判断される場合

Ⅱ-5. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

今後とも持続的な企業価値向上による時価総額の増大、経営の透明性向上、IR活動推進による積極的な情報開示、継続的な株主還元策等を実施し、株主の皆様が魅力を感じる企業づくりを行ってまいります。

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示しております。

連結財政状態計算書（IFRS）

科目	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2022年3月31日現在)
資産		
流動資産	295,491	275,092
現金及び現金同等物	69,460	73,752
営業債権及びその他の債権	126,319	118,697
棚卸資産	73,310	61,944
その他の短期金融資産	875	1,498
未収法人所得税	600	470
その他の流動資産	24,924	18,728
非流動資産	235,583	208,614
有形固定資産	102,106	98,525
のれん	16,842	13,010
無形資産	73,530	57,260
持分法で会計処理されている投資	92	986
営業債権及びその他の債権	17,895	16,403
その他の長期金融資産	9,777	9,157
退職給付に係る資産	614	841
その他の非流動資産	3,842	3,910
繰延税金資産	10,880	8,520
資産合計	531,074	483,707

(注) 前連結会計年度はご参考（監査対象外）です。

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度 (2022年3月31日現在)
負債		
流動負債	111,102	102,082
営業債務及びその他の債務	31,678	32,111
リース負債	7,149	6,439
その他の短期金融負債	3,537	1,482
未払法人所得税	14,662	12,813
引当金	1,123	1,234
契約負債	14,469	12,852
未払費用	18,772	17,498
未払賞与	11,360	10,985
その他の流動負債	8,348	6,663
非流動負債	31,615	32,571
リース負債	15,442	15,840
その他の長期金融負債	305	30
退職給付に係る負債	1,959	1,183
引当金	398	366
その他の非流動負債	7,059	8,537
繰延税金負債	6,450	6,613
負債合計	142,718	134,654
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	387,665	348,303
資本金	14,282	14,112
資本剰余金	20,580	20,483
利益剰余金	334,192	305,710
自己株式	△314	△312
その他の資本の構成要素	18,925	8,309
非支配持分	690	750
資本合計	388,356	349,053
負債及び資本合計	531,074	483,707

連結損益計算書 (IFRS)

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで)	(ご参考) 前連結会計年度 (2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで)
売上高	410,502	363,780
売上原価	194,419	173,195
売上総利益	216,082	190,585
販売費及び一般管理費	112,371	94,235
研究開発費	31,060	26,784
減損損失	2,368	—
その他の営業収益	4,103	1,409
その他の営業費用	705	3,557
営業利益	73,679	67,416
金融収益	863	550
金融費用	1,566	909
持分法による投資損益 (△は損失)	△2,923	△3,561
為替差損益 (△は損失)	△1,339	850
税引前利益	68,713	64,346
法人所得税費用	22,988	20,274
当期利益	45,725	44,071
当期利益の帰属		
親会社の所有者	45,784	44,093
非支配持分	△59	△21
当期利益	45,725	44,071

(注) 前連結会計年度はご参考 (監査対象外) です。

貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度末 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2022年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	127,566	113,758
現金及び預金	18,217	17,169
受取手形	2,507	1,875
売掛金	47,287	46,625
リース投資資産	432	417
商品及び製品	23,998	17,400
仕掛品	2,804	3,939
原材料及び貯蔵品	9,318	6,301
前払費用	3,169	2,356
未収入金	9,060	11,652
短期貸付金	6,607	4,313
その他	4,163	1,708
貸倒引当金	△1	－
固定資産	189,431	169,351
有形固定資産	47,186	42,708
建物	24,355	23,842
構築物	901	987
機械及び装置	1,661	677
工具、器具及び備品	8,308	7,786
土地	10,684	8,599
リース資産	442	73
建設仮勘定	833	739
無形固定資産	55,493	40,674
ソフトウェア	53,907	38,663
その他	1,586	2,010
投資その他の資産	86,750	85,969
投資有価証券	6,118	5,715
関係会社株式	49,936	50,555
関係会社出資金	15,425	15,425
長期貸付金	3,309	1,441
長期前払費用	1,343	1,429
前払年金費用	3,706	3,307
繰延税金資産	8,933	8,468
差入保証金	808	731
その他	197	195
貸倒引当金	△3,029	△1,301
資産合計	316,997	283,110

科目	当事業年度末 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 前事業年度末 (2022年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	54,126	47,559
買掛金	10,793	15,981
電子記録債務	644	693
短期借入金	12,079	3,399
未払金	12,428	12,600
未払費用	1,196	1,054
未払法人税等	10,673	7,461
契約負債	604	478
返金負債	745	982
賞与引当金	3,987	3,242
役員賞与引当金	470	430
製品保証引当金	177	177
その他	325	1,056
固定負債	1,074	618
役員退職慰労引当金	63	63
長期預り保証金	444	444
その他	566	109
負債合計	55,201	48,177
純資産の部		
株主資本	259,536	232,848
資本金	14,282	14,112
資本剰余金	20,153	19,983
資本準備金	20,147	19,977
その他資本剰余金	6	6
利益剰余金	225,414	199,065
利益準備金	389	389
その他利益剰余金	225,025	198,675
試験研究積立金	9,800	9,800
特別勘定積立金	249	249
別途積立金	27,715	27,715
繰越利益剰余金	187,259	160,910
自己株式	△314	△312
評価・換算差額等	934	646
その他有価証券評価差額金	934	646
新株予約権	1,326	1,437
純資産合計	261,796	234,932
負債・純資産合計	316,997	283,110

（注）前事業年度はご参考（監査対象外）です。

損益計算書（日本基準）

（単位：百万円）

科目	当事業年度 （ 2022年 4 月 1 日から 2023年 3 月31日まで ）	（ご参考） 前事業年度 （ 2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで ）
売上高	204,746	185,959
売上原価	86,759	85,384
売上総利益	117,986	100,575
販売費及び一般管理費	67,891	60,342
営業利益	50,095	40,232
営業外収益	7,991	8,369
受取利息及び配当金	3,866	6,649
為替差益	1,474	504
システム利用料収入	2,156	363
その他	494	854
営業外費用	322	258
支払利息	233	17
その他	88	241
経常利益	57,764	48,343
特別利益	2,578	89
固定資産売却益	76	8
新株予約権戻入益	37	80
受取損害賠償金	1,380	—
受取保険金	522	—
抱合せ株式消滅差益	561	—
特別損失	2,040	2,229
固定資産売却損	25	4
固定資産除却損	159	280
投資有価証券評価損	9	40
関係会社株式評価損	118	—
災害による損失	—	850
貸倒引当金繰入額	1,727	1,054
税引前当期純利益	58,302	46,202
法人税、住民税及び事業税	16,147	10,634
法人税等調整額	△723	△462
当期純利益	42,877	36,031

（注）前事業年度はご参考（監査対象外）です。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

シスメックス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所指定有限責任社員 公認会計士 池田 賢 重
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福岡 宏 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シスメックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、シスメックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

シスメックス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所指定有限責任社員 公認会計士 池田 賢 重
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福岡 宏 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シスメックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

シスメックス株式会社 監査等委員会

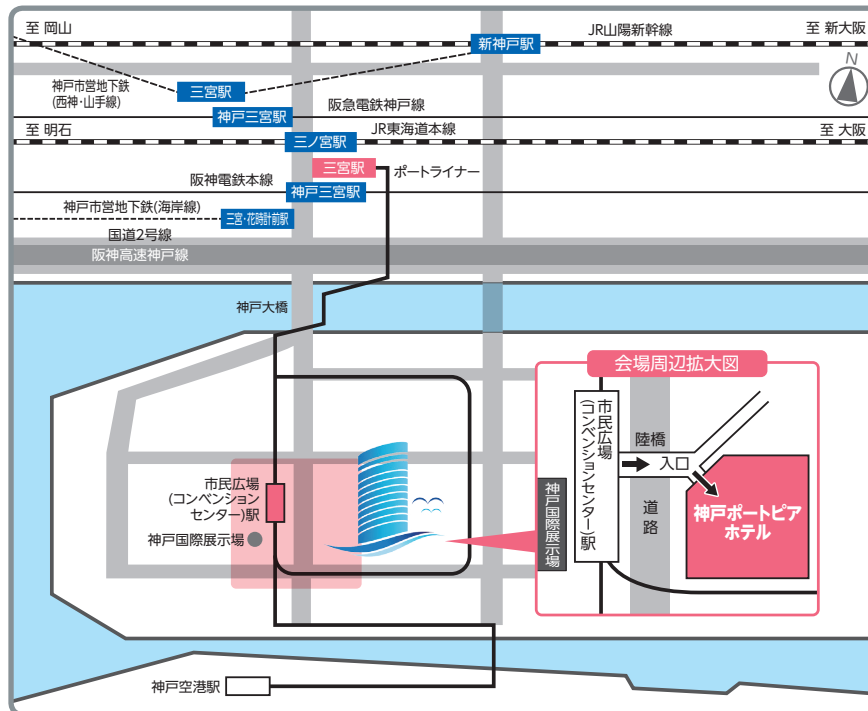
常勤監査等委員 新 牧 智 夫

監査等委員 橋 本 和 正

監査等委員 岩 佐 道 秀

(注) 監査等委員橋本和正及び岩佐道秀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

定時株主総会 会場ご案内略図



【お願い】 会場には駐車場をご用意しておりますが、駐車スペースに限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

株主総会 会場

神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」

神戸市中央区港島中町
6丁目10番地1
TEL:078-302-1111



交通のご案内



神戸新交通ポートライナー「三宮駅」
から約10分「市民広場（コンベンション
センター）駅」で下車すぐ。

* <北埠頭方面行>、<中埠頭方面行き>、<神戸空港
方面行>のいずれにご乗車されましても「市民広場
（コンベンションセンター）駅」で下車できます。

